

第2回検討会資料（案）に対する中村順子委員コメント

1. 重点課題 2-1-②市街地・コミュニティ復興の進め方（補足意見）

- 被災住民の直面する課題に対する合意形成と地方公共団体の計画的対応は対立することが多いが、あくまでも住民主体が基本である。
- 計画的対応は、先進事例の提示などで長期的なまちづくりのメリットを気長に示すことで納得性が得られる。
- これらの合意形成をファシリテートできる人材の養成を日常化することが肝要。専門性を持った市民で被災住民の気持ちと地方公共団体の理屈が同時に理解できる人材である（阪神・淡路大震災における被災者復興支援のような組織と構成員を想定）。

2. 重点課題 2-1-②市街地・コミュニティ復興の進め方（項目の新設）

- 復興のプロセスにおいて、復興状況や身近なまちの全体がどのようになっているのか、情報システムがしっかりしていないと正確な情報を共有できない。
- 情報のあり方で意識や気持ちにおおきな変化が生じる。
- 情報の集約と発信があらゆるレベルでバックアップ体制も含めて求められる。
- 中央メディア・地方メディア・地域メディア・地元メディア、映像・ペーパーさらに官・民情報など交錯するが、一定の協定が必要ではないか
- 「コミュニティ復興における情報の受発信について」と項目を追加し、上記の種別に大まかな役割分担とバックアップ機能についての議論と事前協定が必要と思う。